【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年４月30日
【計算期間】	第23期中（自　2020年８月１日　至　2021年１月31日）
【ファンド名】	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト （Nomura Global Select Trust）
【発行者名】	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー （Global Funds Management S.A.）
【代表者の役職氏名】	取締役兼コンダクティング・オフィサー　ジャンフランソワ・カプラス （Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国　エスペランジュ　ガスペリッシュ通り33番　A棟 （Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　三浦　健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士　　三浦　健 弁護士　　白川　剛士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません

１【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）が管理するノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（Nomura Global Select Trust）（以下「トラスト」といいます。）のサブ・ファンドであるＵ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンド（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2021年２月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （米ドル）	投資比率 （%）
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	フランス	407,848,259	65.71
	ドイツ	66,492,144	10.71
	フィンランド	36,994,869	5.96
	イギリス	9,998,048	1.61
	オランダ	9,997,970	1.61
	小計	531,331,290	85.60
現金その他の資産（負債控除後）		89,361,992	14.40
総計 （純資産総額）		620,693,282 (約65,949百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、2021年２月26日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝106.25円）によります。以下、別段の表示がない場合は、米ドルの金額表示はすべてこれによります。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

2020年３月１日から2021年２月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		１口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2020年３月末日	349,139	37,096	0.01	1.06
４月末日	357,819	38,018	0.01	1.06
５月末日	376,062	39,957	0.01	1.06
６月末日	395,424	42,014	0.01	1.06
７月末日	415,509	44,148	0.01	1.06
８月末日	458,911	48,759	0.01	1.06
９月末日	488,582	51,912	0.01	1.06
10月末日	507,142	53,884	0.01	1.06
11月末日	531,047	56,424	0.01	1.06
12月末日	538,338	57,198	0.01	1.06
2021年１月末日	592,938	63,000	0.01	1.06
２月末日	620,693	65,949	0.01	1.06

②【分配の推移】

2021年２月末日前１年間における分配の推移は次のとおりです。

	１万口当りの分配金	
	米ドル	円
2020年３月	0.05771	6.13
４月	0.03298	3.50
５月	0.01710	1.82
６月	0.01760	1.87
７月	0.01208	1.28
８月	0.01215	1.29
９月	0.01043	1.11
10月	0.00972	1.03
11月	0.00977	1.04
12月	0.01166	1.24
2021年１月	0.01165	1.24
２月	0.00888	0.94

③【収益率の推移】

計算期間	収益率（注）
2020年３月１日から2021年２月28日まで	0.21%

（注）収益率（%）＝100×（ａ－ｂ）／ｂ
ａ＝当該期間最終日の１口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額
ｂ＝当該期間の直前の日の１口当り純資産価格

＜参考情報＞

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移（2021年2月末日現在）

※7日間平均年換算利回りは課税前です。

２【販売及び買戻しの実績】

2020年３月１日から2021年２月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2021年２月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

販売口数	買戻口数	発行済口数
136,431,391,602 (136,431,391,602)	109,475,482,751 (109,475,482,751)	62,069,328,216 (62,069,328,216)

（注）（　　）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

３【ファンドの経理状況】

ａ．ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第４項ただし書の規定の適用によるものです。

ｂ．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。

ｃ．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルおよび豪ドルで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2021年２月26日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝106.25円、１豪ドル＝83.31円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

ｄ．豪ドル・マネー・マーケット・ファンドは、2021年２月５日付で償還しました。

（１）【資産及び負債の状況】

結合純資産計算書

2021年１月31日現在

	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト			
	Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンド		豪ドル・マネー・マーケット・ファンド	
	（米ドル）	（千円）	（豪ドル）	（千円）
資産				
投資有価証券（注２）	485,839,120	51,620,407	4,999,961	416,547
銀行預金	405,832	43,120	24,767,148	2,063,351
定期預金	106,976,000	11,366,200	28,795,000	2,398,911
預金利息	1,358	144	81	7
前払費用	3,185	338	71,498	5,956
設立費（注２）	22,350	2,375	0	0
資産合計	593,247,845	63,032,584	58,633,688	4,884,773
負債				
未払費用（注７）	162,545	17,270	87,295	7,273
受益者への未払分配金	137,895	14,651	9,228	769
その他の負債	9,499	1,009	1,171	98
負債合計	309,939	32,931	97,694	8,139
純資産	592,937,906	62,999,653	58,535,994	4,876,634
発行済受益証券数	59,293,790,626 口		5,853,599,435 口	
１口当り純資産価格	0.01	1.06円	0.01	0.83円

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書
（続き）

	結合	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券（注２）	489,655,336	52,025,879
銀行預金	19,309,339	2,051,617
定期預金	128,953,762	13,701,337
預金利息	1,420	151
前払費用	57,756	6,137
設立費（注２）	22,350	2,375
資産合計	637,999,963	67,787,496
負債		
未払費用（注７）	229,173	24,350
受益者への未払分配金	144,938	15,400
その他の負債	10,393	1,104
負債合計	384,504	40,854
純資産	637,615,459	67,746,643

結合発行済受益証券数変動表
2021年１月31日に終了した期間

	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト	
	U．S．ドル・マネー・マーケット・ファンド	豪ドル・マネー・マーケット・ファンド
期首現在発行済受益証券数	41,550,905,707	12,526,802,203
発行受益証券数	83,273,028,508	2,035,625,164
買戻受益証券数	(65,530,143,589)	(8,708,827,932)
期末現在発行済受益証券数	59,293,790,626	5,853,599,435

添付の注記は当財務書類の一部である。

次へ

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト
中間財務書類に対する注記
2021年１月31日に終了した期間

注１－組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてオープン・エンドのアンブレラ型の共有持分型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産（以下「証券」という。）からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

トラストは、異なるクラスの受益証券を発行することができ、管理会社の取締役会（「取締役会」）がクラス毎に決めた投資方針に従って個別に投資される。異なるクラス受益証券およびその投資ポートフォリオは、以下に「ファンド」として言及される。

管理会社は、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第１条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（「2010年法」）のパートⅡの規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第１条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。

ファンド

2021年１月31日現在、トラストには、存続期間が無期限で設定されているノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの２つのファンド（各々を「ファンド」という。）が存在する。ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－ＮＺドル・マネー・マーケット・ファンドは、2020年10月22日付で償還した。

ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に、ＥＵ加盟国の地方自治体、政府もしくは中央銀行、または日本、アメリカ合衆国、オーストラリアその他のＯＥＣＤ加盟国の政府その他の中央政府もしくは中央銀行によって単独または共同で発行または保証される、高い信用度と流動性を有するそれぞれ米ドル建ておよび豪ドル建ての公債短期金融商品への分散投資、および現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

トラストおよびファンドは、マネー・マーケット・ファンドに関する2017年６月14日付欧州議会および理事会規則（ＥＵ）2017/1131（以下「ＭＭＦ規則」という。）に定義される短期マネー・マーケット・ファンド（以下「ＭＭＦ」という。）としての資格を有する。より具体的には、各ファンドは、ＭＭＦ規則第２条（11）に定義される公債コンスタントＮＡＶ ＭＭＦとしての要件を満たしている。

注２－重要な会計方針

トラストは、それぞれの通貨で各ファンドの会計帳簿を記帳し、米ドルで結合財務書類を作成している。

財務書類は、ルクセンブルグの投資信託に関する規則に準拠し、以下の重要な会計方針を含んで作成される。

投資有価証券

（ａ）短期金融商品は、償却原価法で評価される。

（ｂ）投資対象短期ＭＭＦの投資証券または受益証券は、これらの投資対象短期ＭＭＦによって報告されるその入手可能な最新の純資産価格で評価される。

（ｃ）手元現金、預金、手形および要求払約束手形、ならびに前述の宣言または発生済みであるが未払いの売掛金、前払費用、現金配当および利息の価額は、それらの全額とみなされるものとする。ただし、全額の支払いまたは受領が見込まれない場合は除外されるものとし、除外される場合、かかる資産の価額は、管理会社がそれらの真の価額を反映するために適切と考える割引を行った後で決定されるものとする。

（ｄ）現金および他の流動資産は、額面価額に経過利息を加えて評価される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日（購入または売却の注文が実行される日）に会計処理される。投資取引に係る実現損益は、加重平均原価法に基づいて算出される。

受取利息は、発生利息に基づいて計上される。支払いが滞ったり支払いに問題があると投資運用会社が判断する場合には、トラストは収益を計上しない。

外貨換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

米ドル建てで結合財務書類を作成するにあたり、米ドル以外の通貨建ての各ファンドの計算書は、期末現在の実勢為替レートで換算されている。

2021年１月31日現在、以下の為替レートが使用された。

１米ドル＝1.310188豪ドル

純資産価格の計算方針

各ファンドの受益証券１口当り純資産価格は、日々の分配金宣言直後、毎取引日に決定される。１口当り純資産価格は、当該ファンドのすべての投資有価証券およびその他の資産の合計から当該ファンドの負債を控除した額を発行済受益証券の口数で除することにより決定される。

ノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ.Ａ.は、ルクセンブルグ時間の午後６時頃に管理会社および保管受託銀行の事務所において各取引日に入手可能である日々の１口当り純資産価格および各ファンドに関して宣言される１口当りの日々の分配金額を決定するために、管理会社によって任命されている。

設立費

ＭＭＦ規則に準拠したトラストの再編成についての費用が発生した。当該費用は、５年間に亘り定額法で償却される。

注３－管理報酬および投資運用報酬

管理会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.010%以下の管理報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.010%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。管理報酬の引下げは2008年12月29日から実施され、ファンドの７日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

７日間平均利回り	管理報酬
0.30%未満となった場合	0.008%
0.20%未満となった場合	0.006%
0.10%未満となった場合	0.004%
再度0.10%未満となった場合	0.002%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

管理報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの７日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

７日間平均利回り	管理報酬
0.250%超となった場合	0.002%
再度0.250%超となった場合	0.004%
0.350%超となった場合	0.006%
0.450%超となった場合	0.008%
0.525%超となった場合	0.010%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2021年１月31日現在、年率は、Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.000%であった。

各ファンドの投資運用会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.150%以下の投資運用報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.150%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。投資運用報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの７日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

７日間平均利回り	投資運用報酬
0.30%未満となった場合	0.12%
0.20%未満となった場合	0.09%
0.10%未満となった場合	0.06%
再度0.10%未満となった場合	0.03%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

投資運用報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの７日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

７日間平均利回り	投資運用報酬
0.250%超となった場合	0.03%
再度0.250%超となった場合	0.06%
0.350%超となった場合	0.09%
0.450%超となった場合	0.12%
0.525%超となった場合	0.15%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2021年１月31日現在、年率は、Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.000%であった。

注４－保管報酬および管理事務代行報酬

保管受託銀行および管理事務代行会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.070%以下の保管報酬および管理事務代行報酬を、各ファンドの資産から受領する権利を有する。

年率0.070%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。保管報酬および管理事務代行報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの７日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

７日間平均利回り	保管報酬および管理事務代行報酬
0.30%未満となった場合	0.052%
0.20%未満となった場合	0.039%
0.10%未満となった場合	0.026%
再度0.10%未満となった場合	0.013%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

保管報酬および管理事務代行報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの７日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

７日間平均利回り	保管報酬および管理事務代行報酬
0.250%超となった場合	0.013%
再度0.250%超となった場合	0.026%
0.350%超となった場合	0.039%
0.450%超となった場合	0.052%
0.525%超となった場合	0.070%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2021年１月31日現在、年率は、Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.000%であった。

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、当該ファンドが負担する。

注５－代行協会員報酬

日本における代行協会員は、各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.080%以下の報酬を受領する権利を有し、かかる報酬は四半期末毎に支払われる。

年率0.080%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。代行協会員報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの７日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

７日間平均利回り	代行協会員報酬
0.30%未満となった場合	0.064%
0.20%未満となった場合	0.048%
0.10%未満となった場合	0.032%
再度0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

代行協会員報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの７日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

７日間平均利回り	代行協会員報酬
0.250%超となった場合	0.016%
再度0.250%超となった場合	0.032%
0.350%超となった場合	0.048%
0.450%超となった場合	0.064%
0.525%超となった場合	0.080%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2021年１月31日現在、年率は、Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.000%であった。

注６－販売会社報酬

日本における各販売会社は、日本における当該販売会社によって販売された受益証券の当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.35%以下の報酬を、各ファンドの資産から四半期末毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.35%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。販売会社報酬の引下げは2008年12月10日から実施され、ファンドの７日間平均利回りが0.45%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

７日間平均利回り	販売会社報酬
0.45%未満となった場合	0.30%
0.40%未満となった場合	0.25%
0.35%未満となった場合	0.20%
0.30%未満となった場合	0.16%

0.20%未満となった場合	0.12%
0.10%未満となった場合	0.08%
再度0.10%未満となった場合	0.04%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

販売会社報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの７日間平均利回りが0.25%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

７日間平均利回り	販売会社報酬
0.250%超となった場合	0.04%
再度0.250%超となった場合	0.08%
0.350%超となった場合	0.12%
0.450%超となった場合	0.16%
0.525%超となった場合	0.20%
再度0.525%超となった場合	0.25%
再度0.525%超となった場合	0.30%
0.575%超となった場合	0.35%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2021年１月31日現在、年率は、Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.000%であった。

注７－未払費用

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

	Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンド	豪ドル・マネー・マーケット・ファンド	結合
	（米ドル）	（豪ドル）	（米ドル）
コルレス銀行報酬	5,475	3,260	7,963
法務報酬	4,166	1,027	4,950
海外登録費用	71,690	8,789	78,398
現金支出費	6,711	4,384	10,057
専門家報酬	14,239	714	14,784
印刷費・公告費	4,387	114	4,474
年次税	6,705	532	7,111
償還費用	0	53,639	40,940
その他の費用	49,172	14,836	60,496
	162,545	87,295	229,173

注８－税金

トラストは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、トラストは、純資産に対して年率0.01％の資本税を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、トラストおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。トラストは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注９－分配

管理会社の取締役会は、各ファンドの投資方針に記載された、受益証券１口当り純資産価格の金額を維持するために必要な額の分配を日々行う予定である。

分配の結果、当該ファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の純資産の最低額のユーロ相当額を下回る場合には、分配を行うことができない。支払期日から５年以内に請求されなかった分配金については、その受領権は消滅し当該ファンドに帰属する。

2021年１月31日に終了した期間中に、Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンドは、それぞれ335,044米ドルおよび19,795豪ドルの分配金を支払った。

注10－税引後のファンドの当期実績

2021年１月31日に終了した期間におけるＵ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は335,044米ドルの利益であった。注記９に記述のとおり、ファンドは、受益者に対して335,044米ドルの分配を行った。

2021年１月31日に終了した期間における豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は19,795豪ドルの利益であった。注記９に記述のとおり、ファンドは、受益者に対して19,795豪ドルの分配を行った。

注11－重要事象

2020年初頭以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が世界経済や金融市場に悪影響を与え、大きな変動を引き起こしている。

COVID-19の流行がトラストの投資先の財務実績に与える影響は、流行の続く期間や拡大、ならびに関連する勧告や制限を含む今後の展開次第である。これらの展開とCOVID-19が金融市場および経済全体に及ぼす影響は、不確実性が高く、予測することはできない。金融市場および／または経済全体への影響が長期に及ぶ場合、トラストの将来の投資成果は重大な悪影響を受ける可能性がある。

このような状況の中、管理会社は、ウイルス拡大の抑制に向けた各国政府の取り組みを継続的に注視しており、トラストのパフォーマンスに与える潜在的な経済的影響をモニターしている。

トラストは、投資方針および目論見書に従った通常の運用を継続することができる十分な能力がある。ファンドの未監査の純資産価額は日次で入手可能である。

注12－後発事象

管理会社の取締役会は、ノムラ・グローバル・セレクト・トラストの保管受託銀行であるノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ.Ａ.の承認を得て、ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－豪ドル・マネー・マーケット・ファンドを2021年２月５日（償還日）付で清算手続きを開始することを決定した。

（２）【投資有価証券明細表等】

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－Ｕ．Ｓ．ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2021年１月31日現在

（米ドル（USD）で表示）

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（%）
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券			
		フィンランド			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	12,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 12/04/21	11,994,365	11,995,569	2.02
USD	10,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 08/03/21	9,993,893	9,997,571	1.69
USD	5,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 08/02/21	4,996,783	4,999,815	0.84
			26,985,041	26,992,955	4.55
		フィンランド合計	26,985,041	26,992,955	4.55
		フランス			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	30,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 26/07/21	29,966,217	29,967,517	5.04
USD	20,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/05/21	19,987,142	19,989,820	3.37
USD	20,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 26/05/21	19,985,877	19,986,583	3.37
USD	20,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 27/05/21	19,985,011	19,985,636	3.36
USD	16,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/03/21	15,987,068	15,995,035	2.70
USD	15,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 04/02/21	14,991,839	14,999,734	2.53
USD	15,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 24/02/21	14,985,833	14,997,884	2.53
USD	15,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 26/02/21	14,991,791	14,997,668	2.53
USD	15,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 08/03/21	14,995,189	14,996,938	2.53
USD	15,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 06/04/21	14,991,398	14,993,950	2.53
USD	12,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 01/02/21	11,994,100	12,000,000	2.02
USD	12,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 30/04/21	11,994,239	11,994,429	2.02
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 01/02/21	9,994,050	10,000,000	1.69
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/02/21	9,994,406	9,999,514	1.69
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/02/21	9,995,165	9,999,105	1.69
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 18/02/21	9,993,071	9,999,080	1.69
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 08/03/21	9,991,338	9,998,018	1.69
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 19/04/21	9,994,703	9,995,468	1.69
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/05/21	9,993,761	9,994,013	1.69
USD	9,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 08/02/21	8,995,143	8,999,580	1.52
USD	8,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 13/04/21	7,995,454	7,996,373	1.35
USD	8,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/04/21	7,995,025	7,996,180	1.35
USD	6,500,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/02/21	6,496,555	6,499,377	1.10
USD	6,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 12/02/21	5,996,537	5,999,586	1.01
USD	5,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 16/02/21	4,994,710	4,999,488	0.84
USD	5,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 19/02/21	4,996,313	4,999,460	0.84
USD	5,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 12/05/21	4,996,602	4,997,169	0.84
USD	4,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/03/21	3,996,856	3,999,057	0.67
USD	3,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 03/02/21	2,998,429	2,999,962	0.51
USD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 10/02/21	1,998,856	1,999,888	0.34
USD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/04/21	998,924	999,604	0.17
			337,271,602	337,376,116	56.90
		フランス合計	337,271,602	337,376,116	56.90

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（%）
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券（続き）			
		ドイツ			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	25,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 26/02/21	24,978,289	24,996,358	4.21
USD	25,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 20/04/21	24,988,754	24,990,254	4.21
USD	15,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 03/03/21	14,991,476	14,997,127	2.53
USD	10,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 24/02/21	9,992,733	9,998,915	1.69
USD	10,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 02/03/21	9,994,753	9,998,309	1.69
USD	6,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 01/04/21	5,995,567	5,997,838	1.01
USD	5,500,000	KFW CP 01/03/21	5,495,543	5,499,145	0.93
USD	5,000,000	KFW CP 08/03/21	4,994,416	4,998,883	0.84
			101,431,531	101,476,829	17.11
		ドイツ合計	101,431,531	101,476,829	17.11
		オランダ			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	10,000,000	NEDERLAND WATERSCHAP CP 13/04/21	9,995,752	9,996,649	1.69
			9,995,752	9,996,649	1.69
		オランダ合計	9,995,752	9,996,649	1.69
		イギリス			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	10,000,000	EBRD CP 07/04/21	9,995,252	9,996,571	1.69
			9,995,252	9,996,571	1.69
		イギリス合計	9,995,252	9,996,571	1.69
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	**485,679,178**	**485,839,120**	**81.94**
投資有価証券合計			**485,679,178**	**485,839,120**	**81.94**

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－U．S．ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2021年１月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（%）
フィンランド	
金融	4.55
	4.55
フランス	
金融	56.90
	56.90
ドイツ	
金融	17.11
	17.11
オランダ	
金融	1.69
	1.69
イギリス	
金融	1.69
	1.69
投資合計	**81.94**

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2021年１月31日現在

（豪ドル（AUD）で表示）

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（%）
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券			
		ドイツ			
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	5,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 03/02/21	4,997,027	4,999,961	8.54
			4,997,027	4,999,961	8.54
		ドイツ合計	4,997,027	4,999,961	8.54
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	**4,997,027**	**4,999,961**	**8.54**
投資有価証券合計			**4,997,027**	**4,999,961**	**8.54**

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト－豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2021年１月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（%）
ドイツ	
金融	8.54
	8.54
投資合計	**8.54**

４【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ（約4,843万円）で、2021年２月末日現在全額払込済です。なお、１株25,000ユーロ（約323万円）の記名株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2021年２月26日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝129.15円）によります。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ.Ａ.）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日にルクセンブルグの官報であるメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款（2017年11月16日付で改訂済）は、ルクセンブルグ商業および法人登記所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 Ａ棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第Ｂ37 359号としてルクセンブルグ地方裁判所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第２項および同法別紙Ⅱに基づき、ＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「ＵＣＩＴＳ」といいます。）の管理、およびＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「ＵＣＩ」といいます。）の付加的な管理を行うこと

・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年６月８日付欧州議会および理事会通達2011／61／ＥＵ（以下「ＡＩＦＭＤ」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「ＡＩＦ」といいます。）に関し、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第５条第２項および同法別紙Iに基づくＡＩＦの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第５条第４項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うＵＣＩＴＳ、ＵＣＩおよびＡＩＦの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。管理会社は、2010年法15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。

管理会社は、ファンドの投資運用業務およびそれに付随するその他業務をファンドの投資運用会社であるノムラ・アセット・マネジメント・ＵＫ・リミテッドに委託しており、また、ファンド資産の保管業務、2010年法および2013年法に基づく保管受託銀行としてのその他の業務ならびに管理業務を、保管受託銀行、登録・名義書換事務・支払、管理事務、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ.Ａ.に委託しています。

管理会社は、2021年２月末日現在、以下の表に記載の契約型オープン・エンド型投資信託の受益証券の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.2兆円です。

（2021年２月末日現在）

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	ＭＭＦ	2	4,811,027,818.52米ドル
		1	2,560,484,448.30豪ドル
		1	98,326,677.16カナダ・ドル
		1	461,508,175.35NZドル
		1	47,377,401.29英ポンド
ルクセンブルグ	その他	15	928,974,722.74米ドル
		6	145,077,495.14ユーロ
		16	116,737,300,028円
		8	393,835,496.37豪ドル
		3	4,807,875.23カナダ・ドル
		4	138,113,643.79NZドル
		2	1,821,765.92英ポンド
		1	40,089,746.39メキシコ・ペソ
		1	248,228,940.81トルコ・リラ
ケイマン	その他	7	421,080,496.52米ドル
		2	119,447,426.24ユーロ
		3	355,171,720.19豪ドル
		3	104,087,802.23NZドル
合計		77	

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

５【管理会社の経理の概況】

ａ．管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第４項ただし書の規定の適用によるものです。

ｂ．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。

ｃ．管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2021年２月26日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝129.15円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2020年９月30日現在

（ユーロで表示）

	注記	2020年９月30日		2019年９月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
流動資産					
債権					
売掛金					
a）１年以内期限到来		339,239	43,813	360,549	46,565
銀行預金および手許現金	9	9,924,925	1,281,804	9,740,043	1,257,927
		10,264,164	1,325,617	10,100,592	1,304,491
前払金		24,640	3,182	23,463	3,030
資産合計		10,288,804	1,328,799	10,124,055	1,307,522
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	48,431	375,000	48,431
準備金		1,372,500	177,258	1,267,500	163,698
1．法定準備金	4	37,500	4,843	37,500	4,843
4．公正価値準備金を含むその他の準備金	4				
b）その他の配当不能準備金		1,335,000	172,415	1,230,000	158,855
繰越（損）益	4	7,632,773	985,773	7,392,229	954,706
当期（損）益		97,148	12,547	185,310	23,933
		9,477,421	1,224,009	9,220,039	1,190,768
引当金					
納税引当金	5	559,960	72,319	580,742	75,003
		559,960	72,319	580,742	75,003
債務					
買掛金					
a）１年以内期限到来	6	214,868	27,750	246,264	31,805
その他の債務					
a）税金債務		28,700	3,707	70,219	9,069
b）社会保障債務		7,855	1,014	6,791	877
		251,423	32,471	323,274	41,751
資本金、準備金および負債合計		10,288,804	1,328,799	10,124,055	1,307,522

添付の注記は当財務書類の一部である。

（２）【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2020年９月30日に終了した期間

（ユーロで表示）

	注記	2020年９月30日		2019年９月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
1 から5．総利益（損失）	７、９	662,963	85,622	741,221	95,729
6．人件費		(502,655)	(64,918)	(463,632)	(59,878)
a）賃金および給与	8	(450,774)	(58,217)	(422,480)	(54,563)
b）社会保障費	8	(51,881)	(6,700)	(41,152)	(5,315)
ｉ）年金に関するもの		(35,222)	(4,549)	(26,212)	(3,385)
ii）その他の社会保障費		(16,659)	(2,152)	(14,940)	(1,930)
8．その他の営業費用		(17,500)	(2,260)	(17,500)	(2,260)
10．固定資産の一部を構成する投資および貸付からの収益					
b）その他の収益		―	―	―	―
11．その他の未収利息および類似の収益					
a）関連会社に関連するもの		―	―	―	―
b）その他の利息および類似の収益		―	―	―	―
14．未払利息および類似の費用					
a）関連会社に関連するもの	9	(12,622)	(1,630)	(7,676)	(991)
b）その他の利息および類似の費用		(1,421)	(184)	(56)	(7)
15．損益に係る税金	5	(34,827)	(4,498)	(67,047)	(8,659)
a）当期		(33,860)	(4,373)	(67,047)	(8,659)
b）過年度		(967)	(125)	―	―
16．税引後利益（損失）		93,938	12,132	185,310	23,933
17．1 から16 の科目に含まれないその他の税金		3,210	415	―	―
18.当期利益		97,148	12,547	185,310	23,933

添付の注記は当財務書類の一部である。

次へ

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2020年９月30日に終了した期間

注１－一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（”Société Anonyme”）としてルクセンブルグにおいて1991年７月８日に設立され、「ルクセンブルグ Ｂ 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国　エスペランジュ　ガスペリッシュ通り33番Ａ棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総利益（損失）」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可を2014年２月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法（修正済）第15章に基づく認可を2017年11月16日付でＣＳＳＦから得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103－8645日本国東京都中央区日本橋一丁目９番１号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスＥＣ４Ｒ　３ＡＢロンドン、エンジェル・レーン１において入手可能である。

注２－重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

金融資産

固定資産として保有する有価証券およびその他の金融商品は、取引日における取得原価で計上される。期末時点で、固定資産として保有する有価証券は、原価または時価のいずれか低い方で個別に評価される。これらの評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。評価調整は、関連する資産から直接差し引かれる。固定資産として保有する投資の売却実現損益は、平均原価法により決定される。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業期間に関連するが、翌事業期間に支払われる費用が含まれている。

総利益（損失）

総利益（損失）には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注３－払込済資本金

2020年９月30日および2019年９月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、１株当り額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注４－準備金および繰越利益または損失

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金（ユーロ）	その他の配当不能準備金（ユーロ）	繰越（損）益（ユーロ）
2020年３月31日現在残高	37,500	1,230,000	7,392,229
前期の（損）益	－	－	345,544
富裕税準備金の取毀し純額	－	(145,000)	145,000
富裕税準備金	－	250,000	(250,000)
2020年９月30日現在残高	37,500	1,335,000	7,632,773

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも５％を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10％に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年６月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき（前年度の法人税を控除した）最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年７月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額（控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額）のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の５倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。

この準備金は、設定された年の翌年から５年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上することを決定した。

2020年３月31日現在、制限的準備金は1,230,000ユーロであり、これは2014年から2020年までの年度の富裕税の５倍に相当する。（2019年３月31日現在：1,095,000ユーロ）

2020年６月９日に開催された年次総会により、2014年の富裕税準備金（145,000ユーロ）が全額取り毀され、2021年の富裕税準備金として250,000ユーロが設定された。

注５－税金

法人税率は18.19％（雇用基金への拠出金の７％を含む）に、エスペランジュの地方事業税率は6.75％に据え置かれた。

注６－債務

2020年９月30日および2019年９月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注７－総利益（損失）

2020年９月30日および2019年９月30日現在、以下のとおり分析される。

	2020年９月30日 （ユーロ）	2019年９月30日 （ユーロ）
管理報酬	617,935	627,594
リスク管理報酬	14,375	27,500
その他の報酬	158,178	244,706
その他の外部費用	(127,525)	(158,579)
	662,963	741,221

2020年９月30日現在、その他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2019年９月30日現在：48,588ユーロ）、海外規制費用9,000ユーロ（2019年９月30日現在：8,658ユーロ）、監査報酬18,418ユーロ（2019年９月30日現在：16,536ユーロ）、およびその他の費用51,519ユーロ（2019年９月30日現在：84,797ユーロ）で構成されている。

注８－スタッフ

2020年９月30日現在、当社は８名（2019年９月30日現在：７名）の従業員を雇用していた。

注９－関連会社

当社は、普通株式の100%を所有するノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2020年９月30日および2019年９月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年２月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書（随時改正済）に署名した。銀行により比例按分で請求された半期分の48,588ユーロ（付加価値税込み）（2019年９月30日現在：48,588ユーロ）は、損益計算書の「総利益（損失）」において控除されている。

注10－運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2020年９月30日現在、約9,552百万ユーロ（2019年９月30日現在：9,429百万ユーロ）である。